

北海道

教育委員会等名：北海道教育委員会

住 所：北海道札幌市中央区北3条西7丁目

電 話：011-231-4111

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：550万人（うち児童・生徒数：58万人）

市町村数：

学校数：幼稚園 558 園 小学校 1,170 校

中学校 656 校 高等学校 244 校

特別支援学校 57 校

主な災害

- 平成5年北海道南西沖地震
- 平成6年北海道東方沖地震 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

北海道は、面積約77,984km²で、本州、九州、四国とともに日本列島を構成する主要4島の一つである。太平洋、日本海、オホーツク海に囲まれ、平成24年に公表された太平洋沿岸を震源とする巨大地震の被害想定では、これまでの予測を遙かに上回る津波が押し寄せる危険性がある。

本事業においては、津波対策を課題とした日本海に面した後志振興局余市町、太平洋沿岸に面した十勝管内豊頃町をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 余市町において緊急地震速報システム設置

○黒川小学校、沢町小学校、大川小学校

(平成24年10月18日)

○システムを活用した避難訓練の実施

・大川小学校

(平成24年11月5日及び平成25年1月23日)

・黒川小学校

(平成25年1月29日)

・沢町小学校

(平成24年10月23日及び平成25年2月4日)

(2) 豊頃町において緊急地震速報システム設置

○大津小学校（平成24年8月20日）

○システムを活用した避難訓練の実施

(平成24年8月30日)

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 余市町 人数1名

○経歴 元余市町消防職員

○活動内容

システムを活用し避難訓練を行う3小学校へ派遣し、避難経路や避難場所等の訓練の内容や施設の安全点検等について指導・助言を行った。

・沢町小学校（10月18日）

・大川小学校（11月5日）

・黒川小学校（1月29日）

(2) 豊頃町 人数1名

○経歴 元豊頃消防署副署長

○活動内容

3つの小中学校の避難訓練に派遣し、避難訓練実施時の指導助言や学校防災マニュアルに関する指導助言を行った。

・大津小学校（8月30日）

・豊頃小学校（9月5日）

・豊頃中学校（9月25日）

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 余市町

○黒川小学校、沢町小学校、大川小学校

当該校のPTA会長や事務職員、養護教諭が被災地へボランティアで赴いた際に体験したことを児童へ伝えることを通して、ボランティア活動への理解を深めるとともに、社会貢献の意識の醸成を図った。

(2) 豊頃町

○大津小学校

役場企画課長が、道内の地震や火山、東日本大震災の被害状況を説明するとともに、ボランティア活動の心構えについて講話を行った。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

【成果】

両町とも、学校における従来の避難訓練では、地震等発生後の状況を想定した安全な集団行動に重点が置かれていたが、緊急地震速報受信システムを導入し、職員と児童が同時に速報を知ることにより、児童自身の避難への主体的な意識を促すとともに、職員と児童がそれぞれ事前対策・対応行動・事後対応という段階に沿って円滑に行動するなど、より安全で迅速な避難が可能となった。

【課題】

休み時間などに警報があった場合の情報伝達や指示、また、冬季降雪時などの季節的な要素、地域との連携や津波情報の把握等についても、避難マニュアルへの緊急地震速報受信システムの位置付けと併せて検討する必要がある。また、避難する際の校内放送や指示の内容にさらなる簡潔さや迅速さを求めていく必要があり、併せてマニュアルに明記する必要がある。



2 学校防災アドバイザー活用事業

【成果】

各学校の避難訓練に派遣し、訓練における課題等を指導・助言することにより、学校毎に具体的な成果と課題を明確にすることができ、安全に速やかに避難する行動についての理解が深まった。

【課題】

管理職不在時における避難先の選択や研修・休暇などにより教職員が少ない場合の対応について、明確にする必要がある。また、緊急地震速報や津波浸水予測に基づく地域住民と連携した避難方法について工夫する必要がある。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

【成果】

実際に被災地で災害ボランティア活動を行った経験談等を聞くことで、児童だけではなく、教職員からも災害時におけるボランティア活動の重要性について理解が深まるなど、安全安心な社会づくりに貢献する意識を高めることができた。

【課題】

1回の取組では、ボランティア活動を通じた安全安心な社会づくりに貢献する意識を高めることにつながる成果を得ることは困難であった。今後は体験者による講話などの取組を継続して実施し、児童自身が支援者としてボランティア活動等を行う意識の醸成を図る必要がある。また、実際にボランティア活動を体験するなど身をもって理解を図る必要がある。また、災害発生時のみならず、通常時における高齢者や障がい者などへの理解を一層深める必要がある。

4 今後の取組等について

北海道教育委員会では、本年1月に開催した「全道防災教育研究フォーラム」のプログラムで、本事業を実施した2町の取組を発表したほか、今後、HP等に取り組概要を掲載するなど、広く事業成果を普及していく。



また、北海道は太平洋沿岸部や日本海沿岸部で巨大地震が発生した際、大きな揺れと津波による被害を受ける可能性が高いほか、有珠山や樽前山をはじめとする多くの活火山を有しており、これまでの想定を超える災害に備える必要がある。そのため、地域の特性を十分踏まえた防災教育の推進が必要となっていることから、次年度以降も引き続き、多くの市町村で本事業を参考にした新たな取組を展開し、道内における防災教育や防災活動の一層の充実を図っていく。

岩手県

教育委員会名：岩手県教育委員会

住 所：岩手県盛岡市内丸10-1

電 話：019-629-6139

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：130万人（うち児童・生徒数：144,231人）

市町村数：33

学校数：幼稚園142園 小学校372校

中学校189校 高等学校81校

特別支援学校16校

主な災害

- 1896年 明治三陸津波
- 1933年 昭和三陸津波
- 2011年 東日本大震災津波 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、南北189km、東西122km、西側には奥羽山脈があり、これと平行して北上高地が広がり、東側は太平洋に面している。東日本大震災津波では、甚大な被害を受けた。本県では、地震・津波はもとより、火山、洪水等の自然災害への備えも必要な地域である。

本事業においては、東日本大震災津波の教訓を踏まえた防災教育のあり方を課題とした釜石市、支援者の育成を課題とした内陸部の3地域をモデル地域に指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報システムを活用した避難訓練（釜石市市内3小・中学校に導入）

ア ねらい

自他の命を守るために、地震が起きるメカニズム・緊急地震速報の仕組み・地震発生時の正しい対応の仕方を学び、危険を回避する態度や行動を育む。



イ 具体的活動内容

- ・ 盛岡地方気象台地震津波防災官による事前学習会を行い、地震が起きるメカニズムや緊急地震速報システムの仕組み、正しい対応の仕方を学び、避難訓練を実施した。
- ・ 実践的な知識や力を身につけられるようにするため、訓練後に個人や学級等で振り返る時間を設けた。
- ・ 気分が悪くなったら申し出たり、退席したりしても良いことを伝えるなど、児童・生徒の心身に及ぼす影響について留意した。

(2) 避難所対応体験学習の実施

ア ねらい

災害発生時、私たち中学生にもできることがあることを知り、いざというときにも主体的・積極的に行動できる心構えを育む。



イ 具体的な活動内容

- ・ 避難者受け入れ及び避難所環境整備の対応（避難者名簿作成、パーティション搬入及び設置、仮設トイレ及び専用テント搬入・設置、発電機操作、119番通報訓練装置を用いた訓練、反射式ストーブ設置等）
- ・ 救命救急の対応（応急搬送法、救急法、AED操作訓練、心肺蘇生法）
- ・ 要介護者の対応（高齢者疑似体験、車いす体験、白杖体験）

(3) 防災教育研修会の開催

講師に群馬大学大学院教授並びに准教授を迎え、市内各小・中学校の防災担当・今年度釜石市に赴任した教職員・防災危機管理課職員・市教育委員会が一堂に会し、



防災に関する授業や避難訓練等の実践例の交流及び東日本大震災以降の釜石市の防災教育の方向性等を協議した。

(4) 「釜石市津波防災教育のための手引き」【改訂版】の発行

平成22年3月に発行した同手引きの内容について、手引き改訂ワーキンググループ会議にて、東日本大震災のデータや画像・映像、得られた教訓や子どもたちの心身への影響等を踏まえて見直し、改訂版を作成・発行した。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 群馬大学工学部片田敏孝教授並びに金井昌信准教授を釜石市の学校防災アドバイザーとして、防災教育研修会や授業実践研究会に招き、講演および取組へのアドバイスをいただき、取組の見直しと改善に役立てた。

(2) 盛岡地方気象台津波防災官を釜石市の学校防災アドバイザーとして、市内小・中学校における緊急地震速報システムを活用した避難訓練の、事前・事後講習および訓練において、講話・指導・助言をいただいた。

3 災害ボランティア推進・支援事業

(1) ねらい

災害ボランティアを通して、防災意識を高め、安全で安心な社会を作ろうとする態度を育成する。

(2) 概要

内陸部である盛岡地域、中部地域、県南地域の中学校20校が、本事業の支援を受け、中学生およそ1,100人が沿岸部の被災地を訪れ、災害ボランティア活動を行った。

(3) 具体的な取組

ア 事前学習

- ・ 震災時の自分たちのことを振り返る、沿岸部での震災体験を聞く、災害ボランティア活動の意義について学ぶなど、災害を自分のこととして捉える。

イ 災害ボランティア活動

- ・ 被災地を訪れ、ガレキ処理、側溝の

清掃、農地の復旧作業、道路脇の花壇整備、海岸清掃、仮設住宅への慰問などのボランティア活動を行った。

- ・ 被災状況の視察、被災した体験談を聞く、発災時の避難経路の実地検分などを行った。

ウ 事後学習

- ・ 自分たちの学習や活動をしっかり振り返り、学習のまとめを行った。
- ・ 活動を通しての学習のまとめや復興や防災についての自分たちの考えを、校内の発表会や文化祭、地域の発表会等で広く伝えた。

(4) 事業の普及・啓発

ア 実践内容等をリーフレットにまとめ、県内の公立学校に配布した。(県教育委員会)

イ 「津波防災教育の手引き」【改訂版】を釜石市内の小中学校及び沿岸南部教育事務所管内の市町村等に配布した。(釜石市)

III 取組の成果と課題

1 成果

- (1) 緊急地震速報システムを活用した避難訓練や避難所対応体験学習を通して、学校・地域・関係機関の結びつきを強めることができ、より実践的な防災教育のカリキュラムを作成することができた。
- (2) 外部の専門家による専門的で分かりやすい講話や助言により、これまで以上に児童生徒や教職員の防災の意識を高めることができた。
- (3) 事前学習をしっかり行い、現地を直接訪れて災害ボランティア活動を行うことで、災害を自分のこととして捉え、防災やボランティア活動、復興への関心を高めることができた。

2 課題

- (1) 子どもたちの心のケアを第一としながら、震災の教訓を踏まえた防災教育のあり方を検討し、構築していくこと。
- (2) 災害ボランティア活動等を通して気付いたことや学んだことを、自分たちの地域の防災やまちづくりに関わらせ、さらに主体的に行動する態度の育成につなげていくこと。



宮城県

教育委員会等名：宮城県教育委員会

住 所：仙台市青葉区本町三丁目8番1号

電 話：022-211-3667

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

平成25年3月現在

人口：約 232 万人

(うち児童・生徒数：307、272 人)

市町村数：35

学校数：幼稚園 290 園 小学校 438 校

中学校 220 校 高等学校 101 校

特別支援学校 23 校

主な災害

- 平成23年3月11日 東日本大震災

2 地域環境・モデル地域選定の理由

宮城県は、東北地方の南部にあり、東に太平洋を望み、牡鹿半島以北には、リアス式海岸が続き、南部は砂浜が続く海岸線となっているのが特徴である。

平成23年3月の東日本大震災により、本県の沿岸部は壊滅的な被害を受けた。そこで本事業においては、津波による被害が大きかった石巻市を地域として選定し、防災教育の推進を図る。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 目的

児童生徒が災害から自らを守るために主体的に行動する力を育成することをねらいとする。

(2) 概要

緊急地震速報受信システムを導入し、それを活用した防災教育を実践する。

(3) 主な取組

- ・実践委員会の開催、モデル校の指定
- ・先進的実践校の視察
- ・緊急地震速報システムの設置と活用のための教職員研修
- ・同システムを活用した防災教育の実践

- ・学校防災アドバイザーによる視察、指導・助言

- ・モデル校及び実践委員会での取組の検証
- ・実践成果の発表（実践記録集作成）

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 概要

学校と地域が連携の上、地域の実態に応じた防災体制を整備し、学校防災の充実を図るため、防災に関する有識者を学校防災アドバイザーとして委嘱し、災害対応マニュアルや防災体制への指導・助言を受ける。

(2) 主な取組

緊急地震速報受信システムを設置したモデル校の防災教育担当者を対象として、学校防災アドバイザーから、緊急地震速報を活用した防災教育についての講義と、各校の実践に対する指導・助言を受ける。

また、被災した学校を対象として、学校再開に向け、大震災の教訓を生かした学校防災体制等について、指導・助言を受ける。

3 推進委員会の開催

(1) 委員会の構成員

東北大学災害科学国際研究所 教授

東北大学災害科学国際研究所 教授

東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 教授

仙台管区気象台技術部 地震情報官

石巻市教育委員会 指導主事

宮城県教育庁スポーツ健康課長

(2) 主な取組

第1回…実践的な取組を実施する地域等の検討

第2回…実践的防災教育総合支援事業の検証

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

【成果】

(1) 実践委員会の取組

- ・ 石巻市内 10 地区に 1 校ずつ指定したモデル校から実践委員を選出したことにより、各地区の実情を踏まえた協議を行うことができた。
- ・ 緊急地震速報受信システムの導入は市として初めての事例だったので、学校防災アドバイザーから指導助言を得ながら、効果的な活用について検討することができた。
- ・ 実践記録集を作成し、市内の幼稚園、学校及び関係機関へ配布することにより、事業成果の普及を図ることができた。



(2) 緊急地震速報受信システムの活用

- ・ 緊急地震速報を活用し大きな揺れが来る前に対応行動をとる訓練をとおして、児童生徒が主体的に自らの安全を守ろうとする意識を高めることができた。
- ・ 緊急地震速報受信機を設置し、家庭、地域にも周知することによって、児童生徒及び教職員の他、保護者や地域住民の防災に対する関心高めることができた。現在校庭に仮設住宅が建設されている学校では、緊急地震速報の情報を共有できるよう放送範囲や運用時間帯について仮設住宅住民と協議し、活用を図っている。
- ・ 緊急地震速報を、算数・数学における速度計算の学習等で活用した実践例が紹介され、教科や領域における防災教育の工夫について研修を深めることができた。

【課題】

- ・ 事業に実際に取り組んだ期間が短かったため、緊急地震速報受信システムの活用を主な取組とした。事業終了後も、実践委員会で構築されたネットワークを生かし、モ

デル校間の情報交換を図り、効果的な防災教育を推進していく。

2 学校防災アドバイザー活用事業

【成果】

(1) 緊急地震速報の活用から

- ・ 緊急地震速報を、各学校の実情に応じて活用することについて、学校防災アドバイザーから具体的な指導・助言を得ることができた。例えば、震災による学校移転のため小・中学校が同じ校舎にある学校における連携の工夫や、校庭に仮設住宅が建つ学校における学校と住民との連携の工夫などである。
- ・ モデル校の防災教育担当を集めた研修を行ったことにより、アドバイザーからの指導・助言を共有することができた。

(2) 学校再開に向けて

震災により校舎が浸水した県立の宮城水産高校の再開に向けて、災害対応マニュアルの見直しや新たな避難経路の確保などについて、学校防災アドバイザーに直接現地を視察してもらい、具体的な指導・助言を得ることができた。

【課題】

- ・ 今後は、災害対応マニュアルの点検指導や、学校と地域連携による防災体制づくりについても、防災に関する有識者からの指導・助言を受ける機会を工夫していく。
- ・ アドバイザーとして、大学関係者の他、地域防災に積極的に取り組んでいる人材や消防組織への委嘱を検討し、継続して指導・助言を得られる体制整備を工夫していく。

3 今回の取り組みから

- ・ 緊急地震速報受信機を活用した避難訓練を実施したことにより、児童生徒の防災意識の高揚に効果があった。
- ・ 本事業において効果が実証されたため、今後もこの事業を通して、県内の学校に整備を進めていきたい。
- ・ 地域コミュニティ（町内会等）の防災訓練をはじめとした平常時の防災教育、災害発生時における協力支援体制の整備を図ることが重要である。
- ・ 作成したマニュアルの点検・修正作業を継続させる体制の構築が必要である。

福島県

教育委員会等名：福島県教育委員会

住 所：福島県福島市杉妻町2番16号

電 話：024-521-8409

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：196万人
 (うち児童・生徒数：24万6千人)
 市町村数：59
 学校数：幼稚園351園 小学校491校
 中学校245校 高等学校113校
 特別支援学校23校

主な災害

- 平成23年3月 東日本大震災
- 平成23年7月 新潟・福島豪雨災害 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

県都福島市は、東京から約260km、JR東北新幹線で約90分の位置にある。太平洋と阿武隈高地にはさまれた「浜通り」、阿武隈高地と奥羽山脈にはさまれた「中通り」（以上、太平洋側）、奥羽山脈と越後山脈にはさまれた日本海側の「会津」の3地域に分けられる。本事業においては、津波対策を課題とした「浜通り」地域、水害・土砂災害対策を課題とした「会津」地域をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 研究指定校への緊急地震速報受信システムの設置と指導目標の設定

地震・津波被害を受けた「浜通り」地域から新地町を、水害・土砂災害を受けた「会津」地域から、金山町をモデル地区に選定し、小学校5校、中学校2校、合計7校を研究指定校とするとともに、緊急地震速報受信システムを設置した。

指導目標は、児童生徒の発達の段階を踏まえ、次のとおり設定した。小学校では、教職員の指示に従い自らの命を守るための避難行動がとれる。さらに、中学年では、周囲の状況を確認し異常があれば教職員に伝える。高学年では、下級生の避

難誘導を教職員と協力して進めることとした。

また、中学校では、自らの主体的な判断に基づいて、自らの命を守るための避難行動をとるとともに二次避難に向けて小学生や地域の高齢者に対する避難誘導を行うとした。



【設置した緊急地震速報受信システム】

(2) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練の実施

小学校では、授業中、20秒後に地震が発生する想定で訓練を実施した。緊急放送を受け、教職員の指示に従って防災頭巾を被り、安全確保を最優先に机下等で身をひそめ揺れが収まるのを待った。その後、一次避難場所へ整然と移動した。

一方、中学校では、昼休み、それぞれの場所において活動中、12秒後に地震が発生する想定で訓練を実施した。生徒は、自ら周囲の状況を判断し、安全確保を図った。その後、通常の避難経路に障害物を置いて封鎖しておいたため、生徒は、各々の経路から一次避難場所へ移動した。

さらに、ダム決壊の危険性があるとの情報を受けた想定で、二次避難を指示した。教職員は、校舎内に取り残された生徒の捜索に当たらなければならない状況を設定し、避難経路は生徒に選択させることにした。また、けが人をリヤカーに乗せ避難させるなど、自他の命を守りぬくという指導目標に迫る訓練を実施できた。



【二次避難場所へ急ぐ中学生】

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 学校防災アドバイザーの委嘱と研究指定校への派遣

学校防災アドバイザーとして、日本大学工学部の中村晋教授、福島地方気象台の加藤寿明防災気象官、越谷英樹地震津波防災官、3名を委嘱し、教職員研修や指定校各校の学校防災マニュアル等の見直しに関する指導助言、避難訓練等の視察に基づく評価及び指導助言を依頼した。

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実際

- 8月21日(火) 新地町学校防災教職員研修会
- 10月5日(金) 金山中学校避難訓練
- 10月26日(金) 金山小学校避難訓練
- 11月5日(月) 新地小学校避難訓練
- 11月20日(火) 駒ヶ嶺小学校避難訓練
- 12月6日(木) 横田小学校避難訓練



【避難訓練後の研究協議、指導助言】

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 地域防災訓練への参加と災害時ボランティア活動の体験

9月2日(日) 地域防災訓練に参加した中学生が、地域住民による炊き出し作業に合流し、補助

を務めた。自分たちが手伝って作ったカレーライスをお年寄りに配る際、感謝や労いの言葉をもらい、ボランティア活動の意義を見出していた。

(2) 地域のお年寄りから過去の災害被害を学ぶ

町の老人クラブでは、平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨災害の記憶を後世に伝えるため記録誌をまとめ全戸へ配付するという取組がなされていた。中学校では、この取組に携わった代表の方を招き、講演をいただく場を設けた。

「友達の家が流され、従姉妹の家も1階が土砂に埋まり、夫と二人で土砂かたしの手伝いに行きました。部落の人も、ボランティアに出ている人たちが本当に気の毒だと言っていました。」

この手記に関する話からは、災害の凄まじさとともに、ボランティア活動の過酷さが伝わり、聴講している子どもたちの顔は、硬くこぼれた表情へと変容していった。

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

緊急地震速報受信システムを導入し、地震災害及び派生する災害について、多様な想定のもとに避難訓練を実施できたことは大きな成果であった。

児童へのアンケート調査によると、「自分で避難の判断はできる」と回答した割合が67%、「一人でも避難できる」と回答した割合が48%である。

児童生徒の発達の段階を踏まえて設定した指導目標に沿って、避難行動をとることができたが、今後は、小学生に対しても、「自らの主体的な判断に基づいて、自らの命を守るための避難行動をとる」ことができるまでに高める取組が求められる。

2 学校防災アドバイザー活用事業

研修会や避難訓練後の協議会において、教職員が防災管理・組織活動の在り方や防災教育の進め方について、学校防災アドバイザーから助言を受ける機会を設定できたのは有意義であった。

また、中学生に対して、アドバイザーから災害発生のメカニズムや避難時の注意点等について指導していただいたが、今後は、発達の段階を踏まえながら小学生も対象としていく必要があると感じた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

中学生は、災害ボランティアに高い関心を示している。地域の災害時ボランティア活動の体験に参加できたことは有意義であった。今後は、継続的な取組の在り方について模索していく必要がある。

茨城県

教育委員会等名：茨城県教育委員会

住 所：茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電 話：029-301-5349

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：294 万人（うち児童・生徒数：347,663 人）

市町村数：44

学校数：公立学校（園）平成 24 年 5 月 1 日現在

幼稚園 171 園 小学校 549 校

中学校 231 校 高等学校 100 校

特別支援学校 22 校

主な災害

- 平成 23 年 3 月 11 日 東日本大震災
- 平成 24 年 5 月 6 日 茨城県つくば市北条で竜巻災害) 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、関東地方の北東にあって、東は太平洋に面し、海岸線は延長が約 190 km におよんでいる。昨年公表された首都直下型地震において、文部科学省所管の独立行政法人「防災科学技術研究所」等の調査によると、茨城県の発生確率は他の地域と比べて高いという結果も出ている。

本事業においては、「主体的に行動する態度」の育成を目指し、小学校 4 校、県立特別支援学校 6 校を指定して事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(1) 緊急地震速報受信システムの設置

モデル校を 10 校（市町村立小学校 4 校、県立特別支援学校 6 校）に緊急地震速報受信システムを整備し、防災教室や避難訓練等の取組を通して、児童生徒に自らの命を守るための意識の向上や態度の育成が図る。

(2) 緊急地震速報受信システムの活用した取組例

ア 神栖市立深芝小学校

- ・期日 平成 24 年 11 月 9 日（土）
- ・避難訓練を 2 回実施（休み時間、授業中）し、地震、及び津波被害発生前の初期動作を確認

【参加人数：児童 651 名 教職員・保護者・地域防災関係者 420 名】

イ 鹿嶋市立平井小学校

- ・平成 24 年 12 月 6 日（金）
 - ・緊急地震速報システムで震度 5 強の地震が 50 秒後に起きるという設定で実施。
 - ・第一次避難所（校庭）に避難後、同システムで津波警報が知らされ、第二次避難所へ避難
- 【参加人数：児童 413 名 教職員・保護者・地域防災関係者 200 名】

ウ 県立霞ヶ浦特別支援学校

- ・平成 24 年 11 月 16 日（土）
 - ・緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練及び引き渡し訓練参観
- 筑波大学 庄司 学 准教授

【参加人数：教職員・保護者等 42 名、児童生徒 24 名】

エ 県立盲学校

- ・平成 24 年 12 月 14 日（金）
- ・緊急地震速報受信システムが作動し、80 秒後に震度 6 弱の地震が発生するという想定で避難訓練を実施

【参加人数：教職員・保護者等 85 名、児童生徒 33 名】

2 学校防災アドバイザー活用事業

県立つくば特別支援学校においては、外部の専門家である学校防災アドバイザーを学校防災連絡会議のメンバーとして、避難訓練の方法、福祉避難所としての地域や行政との連携学校の備蓄、スクールバスの運行等について助言を受け、災害時への児童生徒や学校の対応を検討した。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

神栖市立深芝小学校では、東日本大震災後の断水状況下で、給水活動に尽力したボランティアの方からその取組を聞くことで、児童のボランティア活動に対する意識を高める取組を実施した。

- ・期日 平成 24 年 11 月 9 日（土）
- 「神栖市お水届け隊」をゲストティーチャーとして招き、深芝地域における給水活動の取組について、説明を受けた。

Ⅲ 取組の成果と課題

1 取組の成果

ア 緊急地震速報受信システムを導入し、地震に対する情報を早く入手することができ、指示や判断をただ待つだけでなく、幼児児童生徒の安全を守るために自分たちができる最善を判断して行動することができるようになった。

イ 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練等の実施により、幼児児童生徒が、今自分は何をすべきなのか落ち着いて考えることができるようになってきた。

ウ 自分の小学校区の地盤の特性と地震、津波の関連性についての講話をとおして、防災教育の必要性を高めることができた。

また、避難訓練の講話では、避難時における行動心理を具体的に聞き、日頃の津波避難への「心の備え」の必要性を改めて認識できた。

エ ゲストティーチャーから災害ボランティア活動についての話を聞くことで、児童一人一人の災害ボランティア活動への意識を高めることができた。

2 課題

ア 被災地である本県にとって、防災教育をより実践的に行うためには、学校、家庭・地域、行政等の関係機関が連携していくことが大切であるため、今後も連携を大切にしながら、防災教育を展開していく必要がある。

イ モデル校の取組を各学校に普及啓発し、学校の防災意識の向上を図るとともに、学校を核とした地域との連携をとおし、地域防災力を強化していく必要がある。

ウ 聾学校においては、緊急地震速報受信システムと連動した黄色パトライトを各教室に設置していく必要がある。



学校防災連絡会議で避難訓練等について協議



第1次避難場所へ避難



避難訓練の様子

栃木県

教育委員会等名：栃木県教育委員会

住 所：栃木県宇都宮市塙田 1-1-20

電 話：028-623-3392

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

人口：約199万人
 (うち児童・生徒数：約22万人)
 市町数：26
 学校数：幼稚園 8園 小学校391校
 中学校165校 高等学校65校
 特別支援学校15校

主な災害

- 平成11年 那須水害
- 平成24年 竜巻被害

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、関東北部の内陸に位置し、海無し県の一つであり、比較的自然災害の少ない県であるとされてきたが、東日本大震災では、地震による甚大な被害を受けた。

南部、中部は平地であるが、北部には那須連山が広がり、積乱雲が発達しやすく雷の発生が多い。今年度は竜巻により大きな被害を受けた。

本事業においては、地震対策を中心としながら、雷雨等の気象にも関連付けた地域との連携を課題とした矢板市の小中学校各1校、さくら市の小学校1校、県立高根沢高校、のぞわ特別支援学校をモデル学校として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

- (1) 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練
 緊急地震速報受信システムを設置し、機器の訓練用放送を利用して、初期微動の間に「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」と判断できる場所に児童生徒が自ら身を寄せる訓練を行った。
 訓練を積んだ後には、予告なしでの訓練に発展させた。
- (2) 様々な時間帯を想定した避難訓練
 担任による教室での授業中以外に、休み時間や昼休み、放課後等の時間帯で、担任が近くにいない状

況を想定した訓練を実施した。

(3) 停電を想定した避難訓練

自力での避難が困難な特別支援学校において、停電によりエレベーターが使用できないという想定で、スロープを避難経路として訓練を行った。



(4) 保護者、地域と連携した避難訓練

地域と連携して避難訓練を行い、保護者に児童を引き渡す訓練も行った。

2 学校防災アドバイザー活用事業

(1) 通学路の危険箇所への指導助言

休日を利用して、親子で登校し、地方気象台職員や防災アドバイザー、地元消防署員と一緒に登校してもらい、助言を受けながら通学路における危険箇所の確認等を行った。



(2) 避難訓練等への指導助言及び防災講話

防災アドバイザーを学校に派遣し、避難訓練や学校防災マニュアルに対する指導助言を受けるとともに、地震を中心とした防災に関する講話を行った。



3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

(1) 防潮林植栽活動

NPOと連携して学校農園にクロマツの苗を定植し、福島県いわき市の海岸沿いに防潮林を植栽する準備を行った。



(2) 海岸清掃活動

防潮林を植栽する海岸を訪れ、海岸の清掃活動を行った。



(3) 被災地の小学校との交流

被災地の仮設住宅で生活をする小学生にクリスマスカードを送り、交流を図った。

(4) 販売ボランティア活動

福祉委員会を中心として、宮城県の関上さいかい市場において、販売のボランティア活動を行った。



III 取組の成果と課題

1 成果と課題 (○：成果 △：課題)

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及

- 緊急地震速報受信システムを利用し、初期微動における避難訓練を重ねることで、教職員が近くにいなくても児童生徒が主体的に行動するようになってきた。
- 教職員における危機意識や対応能力の向上が見られた。
- 学校と地域や関係機関等との結びつきが高まった。
- △ 教育課程への安全教育の位置づけをどのようにしていくか。
- △ 地域と一体となった避難訓練をどう展開していくか。

(2) 学校防災アドバイザーの活用

- 親子で気象庁職員や大学教授、被災地の防災アドバイザーの講話を聞くことで、気象庁が発する情報を意識するようになったり、親子で防災について考えたりする機会が増えた。また、自然の恩恵を確認するとともに自然災害に対応しながら自然と共存していく重要性を理解した。
- 学校防災マニュアル作成上のポイントが確認できた。
- △ 防災アドバイザーの指導助言を生かし、より実効性のある防災マニュアルに見直し、改善を図る。

(3) 災害ボランティア活動

- 被災した人たちの苦勞を知るとともに、人の役に立つことの喜びを実感し、支援者としての意識が高まった。
- 地道な活動の大切さを実感できた。
- △ 事業が終了してしまう次年度以降、どのように継続していくか。
- △ 小中の連携をどう図っていくか。

群馬県

教育委員会等名：群馬県教育委員会

住所：群馬県前橋市大手町1-1-1

電話：027-223-1111

I 都道府県の規模及び地域環境

1 都道府県の規模と過去の主な災害

例)

人口：202万人（うち児童・生徒数：251,773人）

市町村数：35

学校数：幼稚園 209 園 小学校 333 校
 中学校 176 校 高等学校 82 校
 特別支援学校 28 校

主な災害

- 平成 19 年南牧村集中豪雨
- 平成 23 年東日本大震災 等

2 地域環境・モデル地域選定の理由

本県は、日本列島のほぼ中央にあって、県西・県北の県境には山々が連なり、南東部には関東平野が開ける内陸県である。県土の約3分の2が丘陵山岳地帯で、面積は6,363平方キロメートルとなっている。

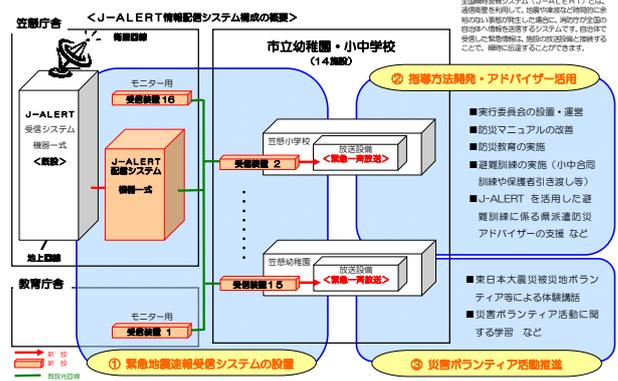
平成23年東日本大震災においては、震源地から比較的近い地域に被害が見られたことから、本事業においては、県東部に位置するみどり市をモデル地域として指定し、事業を実施した。

II 取組の概要

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

全国瞬時警報システム（J-ALERT）を市内公立幼稚園・小中学校に配置し、本システムを活用した避難訓練を実施した。その中で、地震発生前に自らの命を守るために安全な場所を瞬時に判断し避難することが出来る等「主体的に行動する態度」を身に付けさせることを目的とした避難行動に係る指導方法の開発・普及の実践的な取組を行った。また、避難や保護者への引き渡しに関しては、地域や保護者等の協力が不可欠であることから、災害伝言ダイヤル訓練等も実施した。

平成24年度「実践的防災教育総合支援事業」全体構想



2 学校防災アドバイザー活用事業

東日本大震災後の調査によると、各学校におけるマニュアルについて、大規模地震の際の初期対応、停電時の対応、児童生徒等の待機及び引渡し等、いくつかの見直し点が指摘されている。各校で作成されている学校災害対応マニュアルやマニュアルを基に実施される避難訓練について、具体的な改善を図ることを目的とし、前橋地方気象台防災業務課長（萩原隆嗣）を学校防災アドバイザーとして学校に派遣し、専門的な視点から指導を頂いた。

○指導日数 11 日（一日で複数校指導あり）

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業

東日本大震災被災地の近県として、児童生徒等が支援者としての視点から、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発・普及等を行うため、被災地への災害ボランティア活動等を行った方からの講話として「被災地ボランティアに学ぶ」を実施した。

○講師：松井隆（災害ボランティアネットワーク 桐生）
 宮地由高（日赤病院）

III 取組の成果と課題

1 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業について

みどり市内の小中学校においては、長年にわたる地震対応の避難訓練、園児児童生徒の安心安全へのハー

下記の取組の成果により、東日本大震災（3.11）の際、概ね落ち着いた避難行動により、怪我人も出ず、建物の被害もなかった。

今回、全国瞬時警報システム（J-ALERT）の緊急地震速報を導入し、市内全校園でその速報を活用した訓練を行った。県内では、東日本大震災時に電灯が落下したり、本棚から本が飛び出したりした学校もあり、地震の際に、まずはそのような物が「落ちてこない、倒れてこない、移動してこない」安全な場所を児童生徒が自ら確認し、第一次避難行動がとれるようにするための指導の下地ができた。緊急地震速報を訓練に有効に活用することで、自主的な防災意識を高めることができたと感じる。また、各学校では、緊急地震速報の活用とあわせて様々な場面を想定する訓練を実施し、授業時間、休み時間、校庭にいる時間など、いつでもどこでも第一次避難行動がとれる訓練を実施できるようになった。確実に子ども達の意識も高まり、さらに緊急地震速報避難訓練と引き渡し訓練、災害伝言ダイヤルの訓練を組み合わせることで、より実践的な訓練が実施できたと感じる。引き渡し訓練では、課題として道路の混雑や駐車場の確保が指摘され、緊急時には原則として徒歩による迎えを依頼することが必要である事が確認された。

また、実践委員会において区長から、学校だけで考えるのではなく、地域も含めて緊急体制をとらないと、避難所として指定されている学校が大混雑する可能性もある事が指摘され、同実践委員の市防災交通係長と、課題を共有できたことがよかった。

2 学校防災アドバイザー活用事業について

学校防災アドバイザーからは、緊急地震速報を活用した避難訓練について具体的なアドバイスをいただいた。具体的には、①緊急地震速報を聞いてからというタイミングでは遅すぎる（数校のマニュアルが「聞いてから」という表記であった）ため、発報音で子ども達がすぐに動けるように指導していく必要があること、②全国瞬時警報システム（J-ALERT）による緊急地震速報は、震源地の距離によって発報後の揺れの開始時間が大きく違うということを理解しておくべきであり、したがって常に数秒以上あると想定しないで、発報と同時に第一次避難行動がとれるとよいこと、③ヘルメットや防災頭巾をかぶるタイミングは、第一次避難時が望ましいこと、④各学校で速報の活用方法やタイミングが若干違う点など指摘された。この内容については、みどり市校長園長会や教頭副園長会において指導及び統一を図ることができた。想定にとらわれ

ずに学校の周辺を確認し、危険な箇所がないか常に意識することも大切だとわかった。

今回、前橋地方気象台の職員とも連携がとれ、今後の指導も期待できる関係をつくることができた。

3 災害ボランティア活動の推進・支援事業について

被災地ボランティア体験は、映像や画像を駆使し、被災地の様子をわかりやすく伝えてくれた。講師は、様々な被災地へボランティアとして何百回も行っている方であり、その意識はとても高かった。ボランティアをさせていただくという姿勢で、人のためになることの大切さをお話して頂いたり、被災地へ出かけることだけでなく、後方支援というボランティアもあるということを教えていただき、児童生徒にとって意識を高める大きな転機となった。体験談を聞いた後の児童生徒の作文からも、それら大切な部分をしっかりと受け取った児童生徒が多かったことが分かる。

みどり市では、昨年全学校で「心の絆文集」という形で、東日本大震災の経験や被災地の方々への思いを綴った文集を発行したが、その経験がしっかりと生きていると感じた。「心の絆文集」「被災地ボランティアに学ぶ」という形で2年間継続してきたので、3年目に向けての展開について検討が求められている。

また、ボランティア体験に学ぶ事業と避難訓練が連動し、自らの命を守るという姿勢がより身に付いたと答える学校が多かった。

4 まとめ

今後も、緊急地震速報訓練の実施がマンネリ化しないため、各校の工夫が必要であると同時に、学校防災アドバイザー及び地元消防署、そして地元の防災士の方等との連携により、より実践的な訓練を模索し、有意義な取り組みを行っていくことが求められている。また、防災への意識を引き続き高めるため、各校では道徳の時間を活用した取り組みを行う方向である。

今回、本事業推進委員会においては、保護者の配信システムとの連動や機器の設置にとどまらない機器を活用した防災教育の進め方、さらに教職員の防災教育に対する姿勢等について検討・助言をいただき、みどり市に対して具体的なアドバイスを行うことができた。この事により、みどり市における本事業が、より効果的、実践的なものとして展開されることとなったことは大きな成果といえる。

本事業における取組を本県における防災教育のスタンダードとし、今後成果報告会等の機会を捉えて、全県に広めていく予定である。